

高齢者や障がい者の 消費者被害を防ごう



令和8年 1月23日(金)
13:30～15:00

会場：札幌市生涯学習センター
ちえりあ 2階 大研修室

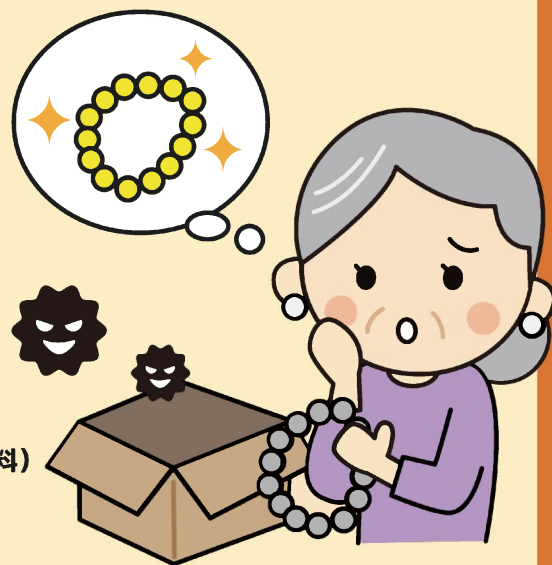
住所：札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10

※駐車場はマックスバリュ宮の沢店と共用（館内駐車券発券機にて2時間まで無料）

**参加
無料**

定員80名

※主任介護支援専門員更新研修の受講証明書発行可能です。



講師

- ・札幌市消費者協会 ～ 最近の消費者被害の動向 ～
- ・札幌市市民文化局 ～ 市の消費者被害への取り組み ～
- ・札幌弁護士会 ～ 消費者被害に関する事例 ～
- ・札幌方面西警察署 ～ 特殊詐欺の現状と対策 ～



ほっとワーク会議とは？

札幌市西区地域包括支援センターでは、高齢者の消費者被害防止の啓発活動として『西区ほっとワーク会議』を開催し、札幌消費者協会、札幌市市民文化局、札幌弁護士会、札幌方面西警察署などの関係機関と情報共有や連携を図っています。

この度、高齢者や障がい者の安心できる暮らしを見守り、消費者被害の防止や早期発見に努めていけるよう、ご支援いただいている皆様を対象に消費者被害防止に関する研修を開催致します。

この機会に、消費者被害に関する西区の実情や、見守り側の気付きのポイント、普段感じている消費者被害に関する疑問などについて理解を深めて頂けたら幸いです。ぜひご参加ください。

お申込み先

※申込締切：令和8年1月20日(火)

札幌市西区第1地域包括支援センター

TEL：011-611-1161（ほっとワーク担当宛）

FAX：011-611-1173（チラシ裏面をご使用ください）

WEB申し込み：右のQRコードの読み取りをお願い致します。

WEB申し込みフォームQR





札幌市西区第1地域包括支援センター 行
(FAX : 011-611-1173)

令和8年1月23日(金)開催
西区高齢者・障がい者等の在宅支援者向け
「 ほっとワークオープンセミナー
～高齢者や障がい者の消費者被害を防ごう～ 」
研修会 参加申込書

※申込期日:令和8年1月20日(火)

※Google フォームからも申し込み可能です ⇒

(<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdpWCd0z7VERrVdF8SysaEqSAqKJ5CBwrkl9PNaEKBpAXmQ/viewform?usp=header>)



下記により、研修会への参加を申し込みます。

事業所名	
代表電話番号	()
ふりがな 参加者氏名	☐
	☐
	☐
	☐

※一般の方のお申し込みは、「事業所名」の記載不要です。

※主任介護支援専門員で受講証明書の発行を希望される方は、氏名横の□に☑を入れてください。

○主任介護支援専門員で受講証明書発行の方は下記内容をご確認の上、受講してください。

- ・受付にて、主任介護支援専門員証(写しも可)のご提示をお願いします。
- ・5分以上の遅刻、又は途中退出の場合は受講証明書の発行ができません。